

2020年 夏号 2020/8/1 発行

コロナとの共存 アジア諸国との往来の再開に向けて 望まれる企業や学校における感染防止対策の維持・継続

新型コロナウイルスによりアジア諸国との往来がストップしていましたが、現行の水際対策（空港でのPDR検査、14日間の待機等）を維持しつつ、国際的な人の往来再開の段階的措置として、「レジデンストラック」が調整完了した国から開始されることになりました。対象国は、ベトナム、タイ、中国、モンゴル、ミャンマーなどです。

（右図は各国の感染者数・死亡者数等の推移を示しています）

ベトナム、モンゴルでは死亡者数0を維持しており、ベトナムとは、6月19日付「日本とベトナムの間の往来の再開に向けた取組」、7月22日付「国際的な人の往来の再開等」にもとづき、7月29日からレジデンストラック※1の査証発給等の受付が開始されました。ビジネストラック※2は調整中です。

日本からの帰国便についても、日越協議のもとで臨時便がすでに飛んでおり、優先順位の高い方からベトナムへの帰国が始まっています。（最新情報は、在ベトナム日本国大使館HPをご参照ください）

今後徐々に、在日のアジアの皆さんの帰国や来日できず待機していた技能実習生や留学生の皆さんの来日が実現することと思われます。

しかし、日本で見られるような第2波の到来により、再度入国規制が強化される可能性もあり、予断は許されない状況です。

幸いなことに、留学生や技能実習生等については、シンガポールやタイなどの外国人労働者の劣悪な生活環境に由来する集団感染がいまのところ発生していない状況で、受入企業、監理団体、学校等の感染防止の努力によるところが大きいと思われ、引き続き感染防止対策の継続が望まれます。

※1 レジデンストラック:

例外的に相手国又は日本への入国が認められるものの、相手国又は日本入国後の14日間の自宅待機は維持されるスキーム。主に長期滞在者用。

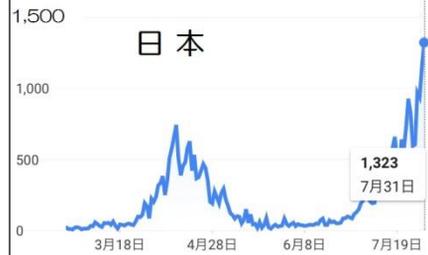
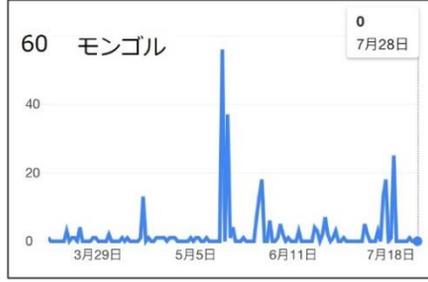
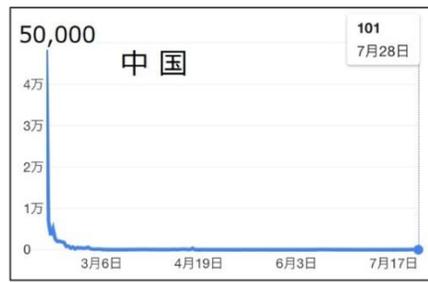
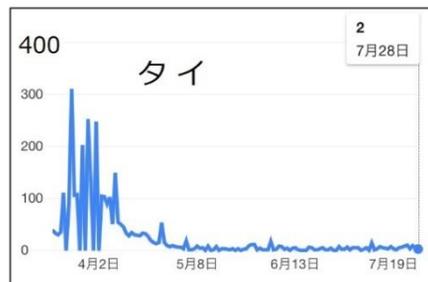
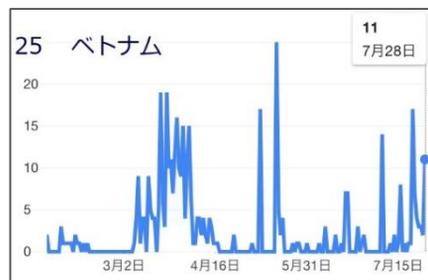
※2 ビジネストラック:

例外的に相手国又は日本への入国が認められ、「活動計画書」の提出等の更なる条件のもと、相手国又は日本入国後の14日間の自宅待機期間中も、行動範囲を限定した形でのビジネス活動が可能となるスキーム。主に短期出張者用。

アジア諸国の新型コロナ感染者数・感染率・死亡率等の比較

	感染者総数	感染者比率 人口10万人比	死亡者数	死亡率 感染者比(%)
ベトナム	446	0.5	0	0.00
ミャンマー	350	0.7	6	1.71
カンボジア	226	1.4	0	0.00
タイ	3,297	4.9	58	1.76
中国	84,060	6.0	4,634	5.51
モンゴル	289	8.9	0	0.00
日本	32,313	25.5	1,002	3.10
インドネシア	102,000	38.6	4,901	4.80
ネパール	19,063	67.9	49	0.26
フィリピン	83,673	78.5	1,947	2.33
インド	1,480,000	110.9	33,425	2.26
バングラデシュ	229,000	138.9	3,000	1.31

2020.7.28現在



各国の新型コロナ感染者状況

2020年度通常社員総会 開催

コロナ禍のなか開催が遅れていたJIFA通常総会を6月30日に東京・新宿区で開きました。コロナ感染防止のためZOOMを併用したところ、ベトナムや国内からもオンラインでご参加いただくことができました。

計18名の参加のもと、7つの議案が審議され、下記のことについて承認されました。

- ①2019年度事業報告及び決算報告
- ②定款変更（所在地表記、職業紹介ができるよう改定）
- ③2020年度及び2021年度の事業計画書及び活動計画書
- ④役員の内任（任期切れ再任）
- ⑤事務所の移転について
- ⑥会費の値上げについて

財政改善のため、平成14年から据え置いていた会費を改定。

（法人会員30,000円、個人正会員10,000円、賛助会員5,000円、学生会員は据置き）

- ⑦その他報告について

なお、総会開催後に開かれた第2回理事会で理事の互選により理事長に伊瀬洋昭理事が選任されました。

■ JIFA 事務所が移転しました

JIFAでは、アジアとの人材育成交流をいっそう深めていくことをめざし、より広範な皆様との連携を重視しつつ活動の幅を広げていくため、事務所を下記へ移転いたしました。

特定非営利活動法人 日本国際親善協会 （JIFA）

事務所移転先： 東京都新宿区新宿1-23-10 安田ビル3階
丸ノ内線新宿御苑駅徒歩5分

電話： 03-3352-3918（従来の番号と同じです）

FAX： 03-3352-3918（従来の番号は使用できません）

E-mail： info@jifa.org

ホームページ： <http://jifa.org>

2020年度の主な活動から

ベトナム・ハティン省

学資支援 困難生徒84名へ支援

2018年度より、経済的・家庭的に就学継続が困難な中学4年生を対象に各都府から推薦をいただき、学資支援を行って来ています。2019年10月に開催した交流会でも、日本から応援していただくことで、厳しい生活のなかでも励ましを感じながら勉強ができ、いずれは日本へ学びに行きたいという希望、背中を押していただき高校へ進学できた喜びなどが語られていました。教育訓練局との協議の結果、支援金額を値上げするよりも、多くの生徒を励ましてほしいとの要望にこたえて、2020年度から支援対象者を増やすことになりました。今年も、4名が高校を卒業し、新たに26名の中学4年生について教育訓練局から推薦をいただき、審査のうえ、84名へ学資支援金を贈呈する予定です。

すでにご支援をいただいている皆様には是非とも継続してご支援いただくとともに、新たな支援者を募集いたしますので、是非お友達等にお声掛けください。

なお、本年は贈呈式及び交流会のためにベトナムへ入国できるかについては微妙ですので、難しい場合には、ベトナム在住の会員の皆さんの協力を得て、贈呈及び交流会の実施を予定しています。



2019年10月17日 学資支援金贈呈式

JIFAへの寄付について

- ①寄付は少額からでも受け付けています。
- ②多額の寄付は免税にすることが可能ですので、ご相談ください。
- ③多額の寄付をいただいた時には、寄贈施設等にネームプレートを表示させていただき、感謝状をお渡しいたします。

JIFAの会員になるとこんなことが！

- ①草の根の活動を通じて、アジアの子どもたちへの国際貢献、社会貢献ができます。
- ②各種イベントに無料で参加できます。
- ③懇親会や交流旅行に格安料金で参加できます。
- ④手に入りにくいベトナム物産が格安料金でお手元に届きます。

一人でも多くの方に会員になっていただき活動へ参加されますよう 皆様をお誘いください！

	入会金	年会費(一口)
法人会員	30,000円	30,000円
個人正会員	10,000円	10,000円
個人賛助会員	5,000円	5,000円
学生会員	500円	1,000円

※ 2020年度から法人、個人正会員、個人賛助会員の会費が改定されました。

※ 支援金 学資支援(1口 10,000円)

会費・支援金等は振込口座をご利用下さい

口座名：特定非営利活動法人 日本国際親善協会

☆新宿花園郵便局

記号 10150 番号 98253761

☆三井住友銀行新宿通支店

店番 661 普通 7274362

特定非営利活動法人 日本国際親善協会 (JIFA)

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-23-10 安田ビル3階

TEL & FAX : 03-3352-3918 Mail: info@jifa.org